

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(1) 低炭素社会の構築

2 施策の概要

- I 温室効果ガスの排出抑制
パリ協定や国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、温室効果ガス排出量の大幅な削減を進めるため、省エネルギー技術の普及促進等を図ります。
- II 再生可能エネルギーの利用促進
二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進等を図ります。
- III エコスタイルへの転換
持続可能で環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に家庭や事業所における温室効果ガスの排出削減を図ります。また、地球温暖化対策に取り組む市民や事業者等が、その効果を実感できるよう、環境施策の「見える化」を進めます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「地球温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合	40.2%	35.9%	47.1%	76.2%	50.0%	71.8%	環境局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①温室効果ガス排出量の削減率（平成25年度比）	—	▲ 12.3%	▲ 4.8%	256.3%	▲ 12.0%	102.5%	環境局
②住宅用太陽光発電システム設置累計	5,054件	11,990件	19,016件	63.1%	25,000件	48.0%	環境局
③環境管理事業所の認定事業所数	426事業所	492事業所	1,178事業所	41.8%	1,500事業所	32.8%	環境局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 温室効果ガスの排出抑制 （前期：地球温暖化対策の推進）	—	—	—	—	8	27,634
II 再生可能エネルギーの利用促進（後期で設定）	—	—	—	—	7	2,075,375
III エコスタイルへの転換（前期：II）	16	82,367	18	170,025	21	452,289
計	30	584,509	35	390,306	36	2,555,298

5 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
 実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
 A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
 A、Bを除くもの

環境局（温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの利用促進、エコスタイルへの転換）

分析	理由
C 施策の達成度	(ア) 温室効果ガスの排出抑制については、庁舎等のLED化を推進するとともに、本市の温室効果ガス排出量の約4割を運輸部門が占めていることを踏まえて、電気自動車等への補助、公用車への電気自動車等の率先導入など、次世代自動車の普及に取り組んでいる。【R元関連事業1-1-1、1-2、H24・27関連事業1-2-1～6】
	(イ) 再生可能エネルギーの利用促進については、住宅用太陽光発電システム設置等へ補助を行っているが、固定価格買取制度の買取価格の低下などを背景に補助申請件数が減少し、主な指標の「②住宅用太陽光発電システム設置累計」の達成率は63.1%となっており、さらなる取組が必要である。 また、バイオガス施設の整備工事を進めているほか、太陽熱利用システムの公共施設へのモデル的導入に向けた調査を予定するなど、取組を着実に進めている。【R元関連事業2-1、2-1-1～4、2-2-1、H24・27関連事業1-1-1～4・6～7】
	(ウ) エコスタイルへの転換については、かごしま環境未来館での環境学習講座やイベント等の開催、コミュニティサイクルの運営等に加え、平成30年度からは省エネ・低炭素型の商品やライフスタイル等の選択「COOL CHOICE」を紹介・提案する情報誌の発行などに取り組み、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルを促すとともに、その効果を数値化・グラフ化するなど、「見える化」を進めているが、実感指標は35.9%となっており、さらなる取組が必要である。 また、環境管理事業所に対し、平成26年度から環境管理事業所サポート事業として、環境配慮設備設置補助を行っているが、主な指標の「③環境管理事業所の認定事業所数」は横ばいで達成率は41.8%となっている。【R元関連事業3-1-1～7・9、3-2-1・3・4・6・7、H24・27関連事業2-1-1～6・8～11、2-2、2-3-1・2】
	(エ) 主な指標「①温室効果ガス排出量の削減率(平成25年度比)」は▲12.3%と目標を達成しているが、その他の指標は十分に達成されていないため、さらなる取組が必要である。

今後の方向性	考え方
今後の方向性	(ア) 引続き庁舎等のLED化を着実に推進するとともに、本市の温室効果ガス排出量の約4割を占める運輸部門において、電気自動車等への補助を引続き行い、次世代自動車の普及を促進することで、温室効果ガスの排出抑制を推進したい。
	(イ) 国等の動向に留意しつつ、引続き太陽光発電の率先導入や導入支援を進めるほか、バイオガス施設の整備や太陽熱利用システムの導入により、再生可能エネルギーの利用促進を図りたい。
	(ウ) かごしま環境未来館等を活用した環境教育やコミュニティサイクル、エコ保育所等の取組を進めるとともに、「COOL CHOICE」のさらなる普及啓発を行い、環境に配慮したライフスタイルへの転換とその効果の「見える化」を図りたい。 また、環境管理事業所については、継続して認定されるように引続きサポートするとともに、制度の充実を検討するなど、環境管理事業所の拡大に努めたい。

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 温室効果ガスの排出抑制

主な指標①「温室効果ガス排出量の削減率(平成25年度比)」は、平成30年度目標を大幅に超えており、順調である。また、次世代自動車の公用車への率先導入は、市民への良き啓発になるとと思われる。

II 再生可能エネルギーの利用促進

主な指標②「住宅用太陽光発電システム設置累計」は、国が定める固定価格買取制度の買取価格の引下げを受けて伸び悩んでおり、目標達成が難しい状況にあることから、CO₂排出削減などの効果に関する周知をより一層進める必要がある。

III エコスタイルへの転換

主な指標③「環境管理事業所の認定事業所数」は平成30年度目標値を大きく下回り、達成されていない。新たに「COOL CHOICE」の啓発に取り組んでいるが、まだまだ市民に浸透していない。

・実感指標

「『地球温暖化対策が進んでいる』と感じる市民の割合」については、総合計画策定時から大きく下がっており、後期基本計画に入ってからさらに減少している。

指標の実績が下がっているため、一方で実績や政策が市民まで行き届いていない部分が見受けられることから、さらなる施策の推進に加え、効果的な情報発信について踏み込んだ検討が必要であると思われる。

【今後の方向性についての意見】

I 温室効果ガスの排出抑制

引き続き市内の対策推進および次世代自動車の普及促進や本市の温室効果ガス排出量の約4割を占める運輸部門への取組を強化するとともに、達成された主な指標①「温室効果ガス排出量の削減率(平成25年度比)」は目標値の引き上げを検討すべきである。

II 再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電等については、国が定める固定価格買取制度の買取価格が、設置費用の低下に伴い引き下げられている。

鹿児島市のゼロエネルギー住宅等整備促進事業補助金については、令和元年度の補助上限引き上げなど、見直しをしていることから、その検証結果を今後活かしていく必要がある。

また、太陽光発電を含む再生可能エネルギー利用の意義を市民に対しさらに分かりやすく説明する必要があることから、環境に優しく、災害時等に有効な場合もあるなどの経済性以外のメリットをこれまで以上に周知する必要がある。

さらに、市の公共施設等への再生可能エネルギー設備導入を率先してより推進する必要がある。

III エコスタイルへの転換

市民に対して「COOL CHOICE」関連をはじめとして、最新の情報や取組がわかりやすいものとなるよう「見える広報」への取組について、常に改善・工夫を行っていくべきである。

認定数増加を図るため、「環境管理事業所」のメリットの周知広報、認定への働きかけなど、各事業所の担当者との接触やコミュニケーションを増やし、より効果的な取組となるように検討すべきである。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(2) 循環型社会の構築

2 施策の概要

I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進

家庭ごみの減量化、資源化を促進するため、3R活動を推進し、資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理を実施するほか、エネルギー源としての廃棄物を有効利用するための施設整備を進めます。また、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。

II 産業廃棄物の適正処理の促進

産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化、事業者に対する処理責任の原則やマニフェスト制度などについて、普及啓発を推進し、優良産廃処理業者認定制度の普及促進を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化を推進するなど循環型社会の形成に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「ごみと資源物の分別が徹底されている」と感じる市民の割合	71.4%	69.9%	83.0%	84.2%	87.9%	79.5%	環境局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量	1,006.4g	957.9g	926.0g	96.7%	842.0g	87.9%	環境局
②資源化率	19.2%	15.6%	18.5%	84.3%	21.8%	71.6%	環境局
③不法投棄確認件数	292件	159件	189件	118.9%	145件	91.2%	環境局

※①及び③は、減少することが好ましい指標であるため、達成率は（30年度B/A、3年度C/A）で算出

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進	18	1,121,320	20	1,495,274	20	3,461,390
II 産業廃棄物の適正処理の促進	5	24,580	4	19,556	4	26,806
計	23	1,145,900	24	1,514,830	24	3,488,196

5 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
 実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
 A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
 A、Bを除くもの

環境局（一般廃棄物の減量化・資源化の推進、産業廃棄物の適正処理の促進）

分析	理由
施策の達成度 B	(ア) 主な指標の「①市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量」の達成率は96.7%となっており、実績量が目標量より多くなっている。 なお、家庭系ごみについては、平成23年以降、横ばいの時期もあったが、概ね順調に減少している。 主な指標の「②資源化率」の達成度は84.3%となっており、実績が目標を下回っているが、これは、紙離れによる古紙類の減少が大きな要因と考えられる。 また、3Rの推進を図るため、各種団体に出向いた説明会やごみ出しカレンダーの配布、ごみ分別アプリの配信などの広報及び啓発を行ったほか、資源の有効活用を図るため、平成30年1月から金属類の分別収集を開始した。 なお、実感指標の「「ごみと資源物の分別が徹底されている」と感じる市民の割合」が23年度実績及び30年度目標を下回っていることについては、出前講座を行うなど広報及び啓発を行った結果、市民意識が向上し、関心が高まったことにより、分別が徹底されていないと感じる市民が増加したものと推測される。【R元関連事業1-1、H24・27関連事業1-1】
	(イ) ごみ収集車等の買替えや、各施設の整備を実施し、安全かつ適正な一般廃棄物の収集・運搬・処理・処分を行った。【R元関連事業1-2-1～4、1-3、H24・27関連事業1-2】
	(ウ) 不法投棄の状況については減少傾向にあるが、山間部や人目につかない道路脇などに依然として不法投棄が行われている。 また、清掃工場において事業系ごみの搬入検査を実施し、不適正な処理に対し指導を行った。【R元関連事業1-4、2-1・2、H24・27関連事業1-3、2-1・2】

	考え方
今後の方向性	(ア) 一般廃棄物の減量化・資源化を推進するため、市民・事業者・市の三者が協働して、ごみの発生抑制に取り組んでいきたい。家庭ごみについては、資源物回収活動や生ごみ処理機器設置に対する助成のほか、ごみ出しマナーや分別徹底を啓発する3R運動のさらなる推進を図りたい。また、事業所ごみについては、清掃工場での搬入検査の実施による指導強化を図るなどして、より一層の減量化・資源化に努めたい。 (イ) 引き続き、計画的なごみ収集車等の買換えを行うとともに、施設毎の保全計画に基づく効果的な施設整備に努めたい。 (ウ) 監視パトロールによる不法投棄等の未然防止に努めるとともに、関係機関・関係団体との連携や事業系ごみの清掃工場での搬入検査を強化するなど、市民や排出事業者等に対し、廃棄物の適正処理の更なる周知に努めたい。

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進

主な指標①「市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量」が平成30年度目標を達成していないが、減少しているため、減量化についてはある程度施策が効果を上げていると思われる。

また、主な指標②「資源化率」は、紙離れなどの影響があると思われるが、伸び悩んでいるため、令和3年度の目標に向け、より踏み込んだ分析や取り組みの工夫が必要である。

II 産業廃棄物の適正処理の促進

不法投棄等防止の監視パトロールの効果が少しずつ見られ、指標の達成率が既に最終年度の目標に迫っており、順調である。

不法投棄への課題意識や不適切な処理への検査等への意識が高く持たれている点が良い。

・実感指標

広報及び啓発による市民意識の向上により、「『ごみと資源物の分別が徹底されている』と感じる市民の割合」が下がってきているため、目標達成のために何が必要かを把握し、施策の検討を行っていく必要がある。

【今後の方向性についての意見】

I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進

プラスチックごみ削減や食品ロスなど、昨今注目されている動きも含めて、引き続き、分別徹底などの啓発やリサイクル活動の推進、清掃工場における事業系ごみの搬入検査等を実施するとともに、事業系ごみの減量が進まない理由や背景を分析し、それに応じた取組が必要である。

また、かごしま環境未来館や市教育委員会と連携して児童・生徒へ啓発活動を行うとともに、町内会、PTA等の地域団体を通じて大人世代へも啓発活動を行ってほしい。

II 産業廃棄物の適正処理の促進

山間部等での不法投棄は、環境悪化だけでなく、景観を損い、観光上のイメージダウンも招きかねないため、厳しく対処することや未然の防止策のさらなる工夫として、不法投棄の多い地区や場所、ごみの種類などを可視化して、事業所のみならず広く市民にも情報開示していくことや、より厳格な分別を行う自治体を参考にして、的確な分析を行い、施策へ反映させることが望まれる。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(3) うるおい空間の創出

2 施策の概要

I 生物多様性の保全

自然共生社会を築いていくため、生物多様性地域戦略に基づき、市民、事業者等の参加・連携の下、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を総合的・計画的に推進します。

II 緑の保全と花や緑の充実

市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組づくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。

III 公園緑地の充実

公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	52.2%	56.0%	61.2%	91.5%	65.0%	86.2%	環境局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	3年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「多くの生きものが暮らし、豊かな自然が残るまちである」と感じる市民の割合	※ 50.3%	53.8%	54.3%	99.1%	56.0%	96.1%	環境局
② 屋上・壁面緑化の整備面積	8,132㎡	16,138㎡	14,340㎡	112.5%	17,000㎡	94.9%	建設局
③ 市民1人あたりの施設緑地面積	9.9㎡/人	10.7㎡/人	10.5㎡/人	101.9%	10.8㎡/人	99.1%	建設局

※28年度実績値

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 生物多様性の保全	3	15,074	4	45,086	7	80,802
II 緑の保全と花や緑の充実	12	895,188	15	726,137	9	1,050,688
III 公園緑地の充実	9	1,382,675	14	967,210	6	521,641
計	24	2,292,937	33	1,738,433	22	1,653,131

5 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

環境局（生物多様性の保全、緑の保全と花や緑の充実、公園緑地の充実）

	分析	理由
施策の達成度	A	(ア) 生物多様性地域戦略に基づき、国際生物多様性の日に関する講座やイベント等の開催、将来に残したい「かごしま自然百選」の選定・周知や小学生向け学習教材「かごしま生きものラボ」の制作などの施策を推進したことにより、生物多様性の保全について、市民の理解を深めることができた。 また、市民活動団体や事業者の自主的・継続的な保全活動を支援することにより、連携・協働しながら、生物多様性の保全を推進することができた。【R元関連事業1-1-1～3、1-2、H24・27関連事業1-1-1～2、1-2】

	考え方
今後の方向性	(ア) 生物多様性地域戦略に掲げる3つの取組の基本方針(①生物多様性を支える自然環境を保全・創造する、②生物多様性を支える人を育む、③生物多様性を支える社会のしくみを整える)に基づき、引続き各種施策を総合的・計画的に推進する。【R元関連事業1-1-1～3、1-2、H24・27関連事業1-1-1～2、1-2】

建設局（緑の保全と花や緑の充実、公園緑地の充実）

	分析	理由
施策の達成度	A	(ア) 緑の保全と花や緑の充実については、公共施設の緑化と合わせて、民間建築物の屋上・壁面緑化助成事業等により、主な指標「②屋上・壁面緑化の整備面積」及び「③市民1人あたりの施設緑地面積」の30年度目標を達成した。 また、町内会等の団体により花壇の管理を行う花いっぱい運動推進事業に取り組むなど、市民との協働による緑化を積極的に推進した。【R元関連事業2-2-1、H24・27関連事業2-1-5、2-2-2】 (イ) 公園緑地の充実については、都市公園建設事業等の推進により、主な指標の「③市民1人あたりの施設緑地面積」の目標を達成した。 また、中心市街地において、花と緑にあふれ、心地よく憩い・安らぐことのできる「都市の杜」として、「上荒田の杜公園」「上町の杜公園」を整備した。この他、3か所目の「都市の杜」として、市立病院跡地に回遊性の向上に資する新たな潤いの拠点となる「(仮称)加治屋まちの杜公園」の整備を行うこととしており、公園の魅力向上や維持管理費等の低減を図ることを目的に民間活力を導入する取組みを進めた。 さらに、昭和8年に都市計画を決定した「武岡公園」について、都市計画の変更と事業認可を取得した。【R元関連事業2-1-1、3-1-1、3-2-1、H24・27関連事業2-1-1～2、3-1-1】

	考え方
今後の方向性	(ア) 緑の保全と花や緑の充実については公共施設の緑化はもとより、民間建築物屋上・壁面緑化助成事業等の更なる普及啓発に努め、フワワー・パートナー事業等により、市民や事業者等との協働による緑の保全、創出に取り組む。 (イ) 公園緑地の充実については、民有地等の借上げなどによる公園整備を引き続き推進するほか、「(仮称)加治屋まちの杜公園」の整備や「武岡公園」の用地取得などに取り組む。

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 生物多様性の保全

主な指標①「『多くの生き物が暮らし、豊かな自然が残るまちである』と感じる市民の割合」は概ね平成30年度目標を達成しており、戦略に基づいた取り組みや市民活動団体等との連携・協働が成果となって表れていると思われる。

II 緑の保全と花や緑の充実

主な指標②「屋上・壁面緑化の整備面積」は、公共施設の緑化や民間建築物への助成事業等の取組が着実に進められており、順調に進んでいるが、鹿児島市の花や緑についてはより豊かなものとなるよう、目標値よりもさらに上を目指す意識を持つべきである。

III 公園緑地の充実

主な指標③「市民1人あたりの施設緑地面積」が平成30年度目標を達成しており、計画的に公園の整備が進み、コスト低減の取組も考えられているため評価できる。

・実感指標

「『緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある』と感じる市民の割合」は増加しているが、最終年度の目標値達成に向けて、さらなる施策の推進が必要である。

【今後の方向性についての意見】

I 生物多様性の保全

生物多様性地域戦略に基づく事業や自然保護意識高揚を図る事業を推進しながら、市民の自然環境への関心や鹿児島市の自然に対する保全意識向上を図る必要がある。

また、「かごしま自然百選」や学習素材制作の取組はとても良いので、引き続き、教育機関や社会教育施設、市民活動団体等との連携・協働についても積極的に推進してほしい。

II 緑の保全と花や緑の充実

公共施設および民間建築物の屋上・壁面緑化推進への取組、交通状況を考慮した街路樹の充実などを行うとともに、町内会等による花壇管理など、花や緑の充実についても地道に支援し、市民との協働をより発展させていくべきである。

III 公園緑地の充実

潤いのある公園緑地が整備され、利用しやすい都市であることについて、地域団体やコミュニティ、各種機関等と連携し、恒常的に広報することで、さらに充実や効果的な活用が進むと考える。

なお、市民1人あたりの都市公園面積が全国平均に比べ、まだ足りないことから、計画されている公園等の整備を確実に進めるとともに、既に完成した公園緑地についてはより充実を図り、市民に親しまれる環境づくりに努めるなど、継続的な緑化活動への取組が必要である。

施策評価シート

基本目標

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

1 施策名

2-(4) 生活環境の向上

2 施策の概要

- I 住みよい環境の保全
環境監視と発生源対策、環境保全意識の啓発を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携して的確に対応します。
- II 清潔で美しいまちづくりの推進
環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適正な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取組を推進します。
- III 墓地・斎場の整備
市営墓地の施設改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場施設の充実を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標（市民意識アンケート調査）

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	31年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	53.6%	54.9%	65.1%	84.3%	70.0%	78.4%	環境局

(2) 主な指標

指標名	総計策定時現況	30年度:実績(A)	30年度:目標(B)	達成率(A/B)	31年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①水質保全目標達成率	95.0%	100.0%	98.5%	101.5%	100.0%	100.0%	環境局
②過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	49.4%	41.4%	56.8%	72.9%	60.0%	69.0%	環境局
③まち美化推進団体認定数	192団体	249団体	317団体	78.5%	370団体	67.3%	環境局

4 施策を構成する事務事業の状況

構成する事務事業（単位：千円）	24年度		27年度		元年度	
	事業数	予算額	事業数	予算額	事業数	予算額
I 住みよい環境の保全	6	74,428	7	73,478	7	84,190
II 清潔で美しいまちづくりの推進	8	125,662	9	130,545	7	134,064
III 墓地・斎場の整備	5	229,052	5	316,024	4	306,895
計	19	429,142	21	520,047	18	525,149

5 関係局による分析

■分析の類型及び施策の達成度基準

- A：十分に達成されている
実感指標のH30実績が総計策定時現況より上昇し、かつ、各指標のH30目標達成率が概ね90%以上
- B：概ね達成されている
A以外で、各指標のH30目標達成率が概ね70%以上
- C：あまり達成されていない
A、Bを除くもの

環境局（住みよい環境の保全、清潔で美しいまちづくりの推進、墓地・斎場の整備）

分析	理由
施策の達成度 B	<p>(ア) 事業所の排水等対策の推進により、主な指標の「①水質保全目標達成率」が100%であり、その他の環境基準も概ね達成していることから、住みよい環境が保たれている。【R元関連事業1-1-1～3、1-2、H24・H27関連事業1-1-1～4、1-2】</p> <p>(イ) 主な指標の「③まち美化推進団体の認定数」が達成率78.5%となっているものの、地域における啓発・指導を行う「まち美化地域指導員の認定者数」は、年々増加しているほか、毎年開催している「クリーンシティかごしま」も定着してきており、「みんなでまちを美しくする条例」による美しいまちづくりの意識啓発及び推進が図られている。【H24・H27・R元関連事業2-1～2】</p> <p>(ウ) 市営墓地の施設改善や斎場の施設整備については、長期整備計画に基づいて行い、斎場の設備の充実が図られている。また、共同墓地管理組合の実施する環境整備や災害防止工事等に対して助成を行い、墓地の環境整備が図られている。【H24・H27・R元関連事業3】</p>

考え方	
今後の方向性	<p>(ア) 今後も継続して、適正な環境監視と発生源対策を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携するなどして的確な対応を進める。</p> <p>(イ) まち美化推進団体及びまち美化地域指導員の認定並びにその支援を積極的に行うとともに、地域と連携した取組を行い、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進したい。 なお、まち美化推進団体については、認定数の達成率が伸び悩んでいることから、各種団体等へ個別に案内文を送付するなど、積極的に申請を募ることとする。</p> <p>(ウ) 市営墓地については、危険箇所等の状況を把握し、計画的に整備を進めるとともに、共同墓地については、管理組合の結成を促進し、管理組合が実施する環境整備や災害防止工事等への適正な助成を行い、墓参者の利便性の向上に努めていきたい。 また、斎場については、超高齢社会により増加傾向にある火葬需要に対応するため、引続き火葬設備の改修など施設の充実を図っていきたい。</p>

6 行政改革推進委員会における評価・意見

【施策の達成度についての評価】

I 住みよい環境の保全

主な指標①「水質保全目標達成率」が達成されていることは評価でき、引き続き、取組を推進すべきである。

II 清潔で美しいまちづくりの推進

鹿児島市は県外の同規模の都市と比べても街はきれいだと思うが、主な指標②「過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合」は伸び悩み、③「まち美化推進団体認定数」は増加しているものの平成30年度目標が達成されていないことから、まち美化に対する啓発や市民参加促進への取り組みをさらに推進する必要がある。

また、「クリーンシティかごしま」は同じ日に行事が重なる事も多いことから、地域によって前後の日程にシフトするなどの工夫が必要である。

III 墓地・斎場の整備

市営墓地や斎場の整備等が計画的に行われ、共同墓地については必要に応じた助成があり、墓地の環境整備、斎場の設備充実が適宜図られているが、墓地のトイレは場所がわかりづらく、高齢者が気軽に使いにくいなど、改善すべき点もある。

・実感指標

「『きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる』と感じる市民の割合」は微増に留まっており、平成30年度の目標が達成されていないため、さらなる施策の推進が必要である。

【今後の方向性についての意見】

I 住みよい環境の保全

関係機関と横の連携を今まで以上に図りながら、現在の取り組みを推進するとともに、環境保全意識の啓発も着実に進め、市民のより一層の環境に対する関心向上を図ってほしい。

II 清潔で美しいまちづくりの推進

「まちづくり」は、市民参加・参画が重要であるため、事業・イベント等のスケジュール調整や様々な年代の市民や各種団体への働きかけ、そのやり方の改善など、引き続き取り組んでほしい。

また、まち美化への市民参加促進のため、「まち美化推進団体」認定数の増加をさらに進めていくべきである。

各種団体への積極的な広報等にあたっては、清掃用具支給等物質面のメリットだけでなく、地域への貢献や団体の認知度・好感度等の向上などの観点からもアプローチを図る必要がある。

III 墓地・斎場の整備

超高齢化社会による今後の需要変化を見据えながら、高齢者や身体の不自由な方も気軽に利用できる墓地のトイレ設備と場所の整備など、引き続き、現在の施策を着実に進めていくべきである。